

○高岡市上下水道局請負工事の監督及び検査等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高岡市上下水道局契約に関する規程（平成17年企業管理規程第25号）による請負工事の監督及び検査並びに工事の監察に関し、法令その他特別の定めがあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(高岡市上下水道局請負工事の監督及び検査等の取扱い)

第2条 高岡市上下水道局請負工事の監督及び検査並びに工事の監察の取扱いに関しては、高岡市請負工事の監督及び検査等に関する規程の例によるものとする。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。